

このす乗合タクシー 実証運行を令和5年3月まで延長

問い合わせ／自治振興課防犯・交通担当（内線3115・3116）

このす乗合タクシーは、市に住民登録がある方であれば年齢に関わらず利用できる公共交通です。12月末時点で11,494人が登録、1か月に約1,900人が利用しています。

令和4年4月から本運行を予定していましたが、利用状況や登録者を対象に実施したアンケートの結果を踏まえ、一部内容を変更して令和5年3月まで実証運行を延長します。

皆さんからの意見に
応えます!!

4月1日から、内容を一部変更して運行します。

詳細は、3月下旬に公共施設又は市HPにある「令和4年度版ご利用案内」をご覧ください。

希望日時に予約が取れない

平日の運行車両を5台から6台に増やします
予約期間を「1週間～1時間前」から「1週間～30分前」に変更します

中学生を割引対象に加えてほしい

中学生の運賃を500円から200円に値下げします

WEBで予約取消ができるようにしてほしい

WEBで予約取消も可能になります

「このす乗合タクシー」で福祉タクシー利用券を使いたい

使えるようになります。
福祉タクシー利用券についての詳細は広報かがやき3月号に掲載します

車両側面に「このす乗合タクシー」の表示はあるけど、正面や後からだとなりにくい

分かりやすいように、車両に^{あんどん}行灯を設置します



出先で乗合タクシーの予約センターの連絡先が分からない

連絡先カードを作成しました。このす乗合タクシー登録受付窓口、市役所、両支所、公民館などにご用意しています

● このす乗合タクシー
予約センター
☎048-598-6402
(受付時間 8:30～17:30)



- ・ご利用の際は、事前に予約が必要です。予約センターに電話又はWEBで予約してください。
- ・このカード提示による運賃の割引はありません。
- ・利用方法等詳細は、「このす乗合タクシーご利用案内」をご覧ください。

登録日 年 月 日

鴻巣市 自治振興課 防犯・交通担当

▲連絡先カード

